

Kimiya Cast Online class

第1回 後半

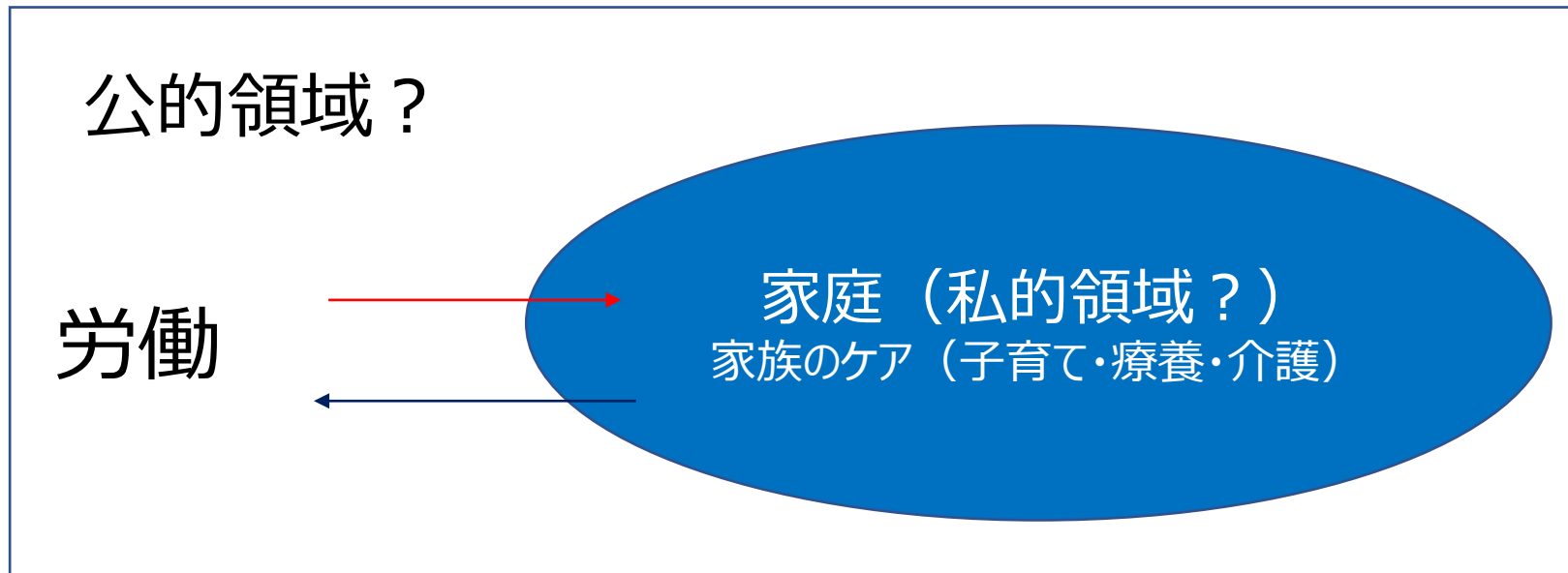
担当：森田豊子

本日後半のお話

- ・世界の子ども
- ・イスラーム世界の子ども
- ・子どもの定義

子どものケア

- 世話をされること・愛情を受けること
- 健康に成長すること
- 教育を受ける必要があること



- 何歳からが大人なのか

子どもの権利条約：18歳未満

子ども兵：18歳未満

児童労働：15歳未満

教育推進を阻むものは

- 紛争
子ども兵
- 貧困
児童労働
- 宗教？文化？
女子教育を阻むもの



教育を受けられるようになると

- 生活能力の向上
- 自立・自律への道
- 平和で民主的な社会の実現
- 次の世代の教育

教育を推進するための取り組み

- 子どもの権利条約（1989採択、1990発効）
 - 生きる権利
 - 守られる権利
 - 育つ権利→教育の権利（第28条、第29条）
 - 参加する権利

初等教育の義務化、無償化

中等教育の発展の奨励

高等教育利用機会の平等

持続可能な開発のための2030年アジェンダ

目標 4 : すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

→12年間の義務教育を推奨

目標 5 : ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る

イスラーム法における子ども

イスラームにおける成人

→成人に達し、かつ理性を備えていること

胎児期・乳幼児期・弁識能力期・成年期・熟慮期

بلوغ (ブルーク)

子どもと法的能力

- 儀礼行為
- 結婚・離婚
- 財産行為
- 刑罰
- 戦争への参加

子に対する権利・義務

- 扶養 (نفقه ナファケ)
- 後見 (ولی ヴアリー)
- 監護 (حضانة ヘザーナト)

* 日本の親権との違い

子どもの権利条約とイスラーム

- 子どもの権利条約の留保
- 成人年齢
- 養子制度

第20条第3項

2の監護には、特に里親委託、イスラーム法のカフアーラ、養子縁組または必要な場合には児童の監護のための適当な施設への収容を含むことができる。

子の利益

- **مصلحت** マスラハ
公益のこと
子どものマスラハ→子の利益
- **名誉** (ناموس)
名誉を守るのは誰か？